

社会福祉法人運営  
自己点検・自己評価表

令和3年度

社会福祉法人 萩月会

法 人 名	社会福祉法人 萩月会
評価した者の氏名	園長 小林毅緒
評 価 年 月 日	令和4年10月1日

自己点検・自己評価項目		評価	
		1 出来ている	2 出来ていない
<b>I 法人運営</b> 1. 定 款  2. 内 部 管 理 体 制  3. 評 議 員 ・ 評 議 員 会 - 1 評 議 員 の 選 任	<b>1 定款は、法令等に従い、必要事項が記載されているか。</b> (1) 定款の必要的記載事項（社会福祉法第31条第1項）が、事実上反するものとなっていないか。	①	2
	<b>2 定款の変更が、所定の手続きを経て行われているか。</b> (1) 定款の変更が、評議員会の特別決議を経て行われているか。 (2) 定款の変更が、所轄庁の認可を受けて行われているか。 (※所轄庁の認可が不要とされる事項の変更は、所轄庁への届出が行われているか。)	① ①	2 2
	<b>3 法令に従い、定款の備置き・公表がされているか。</b> (1) 定款を事務所に備え置いているか。 (2) 定款の内容を、インターネットを利用して公表しているか。 (3) 公表している定款は、直近のものであるか。	① 1 1	2 2 2
	<b>1 特定社会福祉法人において、内部管理体制が整備されているか。</b> (1) 内部管理体制が、理事会で決定されているか。 (2) 内部管理体制に係る必要な規程の策定が行われているか。	① ①	2 2
	<b>1 法律の要件を満たす者が、適正な手続きにより選任されているか。</b> (1) 定款の定めるところにより、社会福祉法人の適正な運営に必要な識見を有する者が選任されているか。	①	2
	<b>2 評議員となることができない者、又は、適当ではない者が選任されていないか。</b> (1) 欠格事由に該当する者が選任されていないか。 (2) 当該法人の役員、又は、職員を兼ねていないか。 (3) 当該法人の各評議員、各役員と特殊の関係にある者が、選任されていないか。 (4) 社会福祉協議会にあっては、関係行政庁の職員が評議員の総数の5分の1を超えて選任されていないか。 (5) 実際に評議員会に参加できない者が、名目的に選任されていないか。 (6) 地方公共団体の長等、特定の公職にある者が、慣例的に評議員として選任されていないか。 (7) 暴力団員等の反社会的勢力の者が、評議員となっていないか。	① ① ① 1 ① ① ①	2 2 2 2 2 2 2

自己点検・自己評価項目		評価	
		1 出来ている	2 出来ていない
- 2 評議員会の招集・運営	<b>3 評議員の数は、法令、及び、定款に定める員数となっているか。</b> (1) 評議員の数は、定款で定めた理事の員数を超えているか。	①	2
	<b>1 評議員会の招集が、適正に行われているか。</b> (1) 評議員会の招集通知を、期限までに評議員に発しているか。 (2) 招集通知に記載しなければならない事項は、理事会の決議によっているか。 (3) 定時評議員会が、毎会計年度終了後、一定の時期に招集されているか。	① ① ①	2 2 2
	<b>2 決議が適正に行われているか。</b> (1) 決議に必要な数の評議員が出席し、必要な数の賛成をもって行われているか。 (2) 決議が必要な事項について、決議が行われているか。 (3) 特別決議は、必要数の賛成をもって行われているか。 (4) 決議について、特別の利害関係を有する評議員が、議決に加わっていないか。 (5) 評議員会の決議があったとみなされた場合（決議を省略した場合）や、評議員会への報告があったとみなされた場合（報告を省略した場合）に、評議員の全員の書面、又は、電磁的記録による同意の意思表示があるか。	① ① ① ① ①	2 2 2 2 2
	<b>3 評議員会について、適正に記録の作成、保存を行っているか。</b> (1) 厚生労働省令に定めるところにより、議事録を作成しているか。 (2) 議事録を法人の事務所に、法定の期間、備え置いているか。 (3) 評議員会の決議があったとみなされた場合（決議を省略した場合）に、同意の書面、又は、電磁的記録を法人の主たる事務所に、法定の期間、備え置いているか。	① ① ①	2 2 2
	<b>4 決算手続きは、法令及び定款の定めに従い、適正に行われているか。</b> (1) 計算関係書類等について、監事の監査を受けているか。 (2) 会計監査人設置法人は、計算関係書類等について、会計監査人の監査を受けているか。 (3) 計算関係書類等は、理事会の承認を受けているか。 (4) 会計監査人設置法人以外の法人は、計算関係書類等及び財産目録について、定時評議員会の承認を受けているか。 (5) 会計監査人設置法人は、計算書類及び財産目録を定時評議員会に報告しているか。	① 1 ① 1 1	2 2 2 2 2

自己点検・自己評価項目		評価	
		1 出来ている	2 出来ていない
4. 理事			
－ 1 定数	<p><b>1 法に規定された員数が定款に定められ、その定款に定める員数を満たす選任がされているか。</b></p> <p>(1) 定款に定める員数が、選任されているか。</p> <p>(2) 定款で定めた員数の3分の1を超える者が欠けたときは、遅滞なく補充しているか。</p> <p>(3) 欠員が生じていないか。</p>	①	2
－ 2 選任及び解任	<p><b>1 理事は、法令、及び、定款に定める手続により選任、又は、解任されているか。</b></p> <p>(1) 評議員会の決議により選任、又は、解任されているか。</p> <p>(2) 理事の解任は、法に定める解任事由に該当しているか。</p>	①	2
－ 3 適格性	<p><b>1 理事となることができない者、又は、適切ではない者が、選任されていないか。</b></p> <p>(1) 欠格事由を有する者が、選任されていないか。</p> <p>(2) 各理事について、特殊の関係にある者が、上限を超えて含まれていないか。</p> <p>(3) 社会福祉協議会にあっては、関係行政庁の職員が役員の総数の5分の1までとなっているか。</p> <p>(4) 実際に法人運営に参加できない者が、名目的に選任されていないか。</p> <p>(5) 地方公共団体の長等、特定の公職にある者が、慣例的に理事長に就任したり、理事として参加していないか。</p> <p>(6) 暴力団員等の反社会勢力の者が、選任されていないか。</p> <p><b>2 理事として含まれていなければならない者が、選任されているか。</b></p> <p>(1) 社会福祉事業の経営に識見を有する者が選任されているか。</p> <p>(2) 当該社会福祉法人が行う事業の区域における福祉に関する実情に通じている者が選任されているか。</p> <p>(3) 施設を設置している場合は、当該施設の管理者が選任されているか。</p>	①	2
－ 4 理事長	<p><b>1 理事長、及び、業務執行理事は、理事会で選定されているか。</b></p> <p>(1) 理事会の決議で理事長を選定しているか。</p> <p>(2) 業務執行理事の選定は、理事会の決議で行われているか。</p>	①	2
5. 監事			
－ 1 定数	<p><b>1 法に規定された員数が定款に定められ、その定款に定める員数を満たす選任がされているか。</b></p> <p>(1) 定款に定める員数が選任されているか。</p> <p>(2) 定員で定めた員数の3分の1を超える者が欠けたときは、遅滞なく補充しているか。</p> <p>(3) 欠員が生じていないか。</p>	①	2

自己点検・自己評価項目		評価	
		1 出来ている	2 出来ていない
- 2 選任及び解任	<b>1 法令、及び、定款に定める手続きにより選任、又は、解任されているか。</b>		
	(1) 評議員会の決議により選任されているか。	①	2
	(2) 評議員会に提出された監事の選任に関する議案は、監事の過半数の同意を得ているか。	①	2
	(3) 監事の解任は、評議員会の特別決議によっているか。	1	2
	<b>2 監事となることができない者が、選任されていないか。</b>		
	(1) 欠格事由を有する者が、選任されていないか。	①	2
	(2) 評議員、理事、又は、職員を兼ねていないか。	①	2
	(3) 監事のうちに、各役員について、その配偶者、又は、三親等以内の親族、その他各役員と、厚生労働省令で定める特殊の関係にある者が含まれていないか。	①	2
	(4) 社会福祉協議会にあっては、関係行政庁の職員が役員の総数の5分の1までとなっているか。	1	2
	(5) 実際に法人運営に参加できない者が、名目的に選任されていないか。	①	2
(6) 地方公共団体の長等、特定の公職にある者が、慣例的に監事に就任していないか。	①	2	
(7) 暴力団員等の反社会勢力の者が選任されていないか。	①	2	
<b>3 法令に定める者が含まれているか。</b>			
(1) 社会福祉事業について、識見を有する者、及び、財務管理について識見を有する者が含まれているか。	①	2	
- 3 職務・義務	<b>1 法令に定めるところにより業務を行っているか。</b>		
	(1) 理事の職務の執行を監査し、厚生労働省令で定めるところにより、監査報告を作成しているか。	①	2
	(2) 理事会への出席義務を履行しているか。	①	2
6. 理事会 - 1 審議状況	<b>1 理事会は、法令、及び、定款の定めに従って開催されているか。</b>		
	(1) 権限を有する者が招集しているか。	①	2
	(2) 各理事、及び、各監事に対して、期限までに招集の通知をしているか。	①	2
	(3) 招集通知の省略は、理事、及び、監事の全員の同意により行われているか。	1	2
	<b>2 理事会の決議は、法令、及び、定款に定めるところにより行われているか。</b>		
(1) 決議に必要な数の理事が出席し、必要な数の賛成をもって行われているか。	①	2	

自己点検・自己評価項目		評価	
		1 出来ている	2 出来ていない
	(2) 決議が必要な事項について、決議が行われているか。	①	2
	(3) 決議について、特別の利害関係を有する理事が決議に加わっていないか。	①	2
	(4) 理事会で評議員の選任、又は、解任の決議が行われていないか。	①	2
	(5) 書面による議決権の行使が、行われていないか。	①	2
	<b>3 理事への権限の委任は適切に行われているか。</b>		
(1) 理事に委任できない事項が、理事に委任されていないか。	①	2	
(2) 理事に委任される範囲が、明確になっているか。	①	2	
	<b>4 法令、又は、定款に定めるところにより、理事長等が、職務の執行状況について、理事会に報告をしているか。</b>		
	(1) 実際に開催された理事会において、必要な回数以上の報告がされているか。	①	2
- 2 記 録	<b>1 法令で定めるところにより議事録が作成され、保存されているか。</b>		
	(1) 法令で定めるところにより、議事録が作成されているか。	①	2
	(2) 議事録に、法令、又は、定款で定める議事録署名人が、署名、又は、記名・押印がされているか。	①	2
	(3) 議事録が、電磁的記録で作成されている場合、必要な措置をしているか。	①	2
	(4) 議事録、又は、同意の意思表示の書面等を、主たる事務所に必要な期間備え置いているか。	①	2
- 3 債権債務 の 状 況	<b>1 借入は、適正に行われているか。</b>		
	(1) 借入(多額の借財に限る。)は、理事会の決議を受けて行われているか。	①	2
7. 会計監査人 ※基準「収益30 億円超または負 債60億円超」 の法人に義務付 け。 基準外の法人は、 記入しない。	<b>1 会計監査人は、定款の定めにより設置されているか。</b>		
	(1) 特定社会福祉法人が、会計監査人の設置を定款に定めているか。	1	2
	(2) 会計監査人の設置を定款に定めた法人が、会計監査人を設置しているか。	1	2
	(3) 会計監査人が欠けた場合、遅滞なく会計監査人を選任しているか。	1	2
	<b>2 法令に定めるところにより選任されているか。</b>		
	(1) 評議員会の決議により適切に選任等がされているか。	1	2
	<b>3 法令に定めるところにより会計監査を行っているか。</b>		
	(1) 省令に定めるところにより、会計監査報告を作成しているか。	1	2
	(2) 財産目録を監査し、その監査結果を会計監査報告に併せて記載、又は、記録しているか。	1	2

自己点検・自己評価項目		評価	
		1 出来ている	2 出来ていない
8. 評議員、理事、監事及び会計監査人の報酬 - 1 報酬	<b>1 評議員の報酬等の額が、法令で定めるところにより定められているか。</b> (1) 評議員の報酬等の額が、定款で定められているか。	①	2
	<b>2 理事の報酬等の額が、法令に定めるところにより定められているか。</b> (1) 理事の報酬等の額が、定款、又は、評議員会の決議によって定められているか。	①	2
	<b>3 監事の報酬等の額が、法令に定めるところにより定められているか。</b> (1) 監事の報酬等が、定款、又は、評議員会の決議によって定められているか。 (2) 定款、又は、評議員会の決議によって監事の報酬総額のみが決定されているときは、その具体的な配分は、監事の協議によって定められているか。	①	2
	<b>4 会計監査人の報酬等が、法令に定めるところにより定められているか。</b> (1) 会計監査人の報酬等を定める場合に、監事の過半数の同意を得ているか。	1	2
- 2 報酬等支給基準	<b>1 役員、及び、評議員に対する報酬等の支給基準について、法令に定める手続きにより定め、公表しているか。</b> (1) 理事、監事、及び、評議員に対する報酬等について、厚生労働省令で定めるところにより、支給の基準を定め、評議員会の承認を受けているか。 (2) 理事、監事、及び、評議員に対する報酬等の支給の基準を公表しているか。	①	2
	<b>1 役員、及び、評議員の報酬等が、法令等に定めるところにより支給されているか。</b> (1) 評議員の報酬等が、定款に定められた額、及び、報酬等の支給基準に従って支給されているか。 (2) 役員の報酬等が、定款、又は、評議員会の決議により定められた額、及び、報酬等の支給基準に従って支給されているか。	①	2
- 3 報酬の支給	<b>1 役員、及び、評議員の報酬等が、法令等に定めるところにより支給されているか。</b> (1) 評議員の報酬等が、定款に定められた額、及び、報酬等の支給基準に従って支給されているか。 (2) 役員の報酬等が、定款、又は、評議員会の決議により定められた額、及び、報酬等の支給基準に従って支給されているか。	①	2
- 4 報酬等の総額の公表	<b>1 役員、及び、評議員等の報酬について、法令に定めるところにより公表しているか。</b> (1) 理事、監事、及び、評議員の区分ごとの報酬等の総額について、現況報告書に記載の上、公表しているか。	①	2

自己点検・自己評価項目		評価	
		1 出来ている	2 出来ていない
<b>Ⅱ 事業</b>			
1. 事業一般	<p><b>1 定款に従って事業を実施しているか。</b></p> <p>(1) 定款に定めている事業が、実施されているか。</p> <p>(2) 定款に定めていない事業が、実施されていないか。</p> <p><b>2 「地域における公益的な取組」を実施しているか。</b></p> <p>(1) 社会福祉事業、及び、公益事業を行うに当たり、日常生活、若しくは、社会生活上の支援を必要とする者に対して、無料、又は、低額な料金で、福祉サービスを積極的に提供するように努めているか。</p>	<p>① 2</p> <p>① 2</p> <p>① 2</p>	<p>2</p> <p>2</p> <p>2</p>
2. 社会福祉事業	<p><b>1 社会福祉事業を行うことを目的とする法人として、適正に実施されているか。</b></p> <p>(1) 当該法人の事業のうち、主たる地位を占めるものであるか。</p> <p>(2) 社会福祉事業で得た収入を、法令・通知上認められない用途に充てていないか。</p> <p><b>2 社会福祉事業を行うために必要な資産を有しているか。</b></p> <p>(1) 社会福祉事業を行うために必要な資産が確保されているか。</p>	<p>① 2</p> <p>① 2</p> <p>① 2</p>	<p>2</p> <p>2</p> <p>2</p>
3. 公益事業	<p><b>1 社会福祉事業を行うことを目的とする法人が行う公益事業として、適正に実施されているか。</b></p> <p>(1) 社会福祉と関係があり、また、公益性があるものであるか。</p> <p>(2) 公益事業の経営により、社会福祉事業の経営に支障を来していないか。</p> <p>(3) 公益事業の規模が、社会福祉事業の規模を超えていないか。</p>	<p>1 2</p> <p>1 2</p> <p>1 2</p>	<p>2</p> <p>2</p> <p>2</p>
4. 収益事業	<p><b>1 法令に基づき適正に実施されているか。</b></p> <p>(1) 社会福祉事業、又は、政令で定める公益事業の経営に収益が充てられているか。</p> <p>(2) 収益事業の経営により、社会福祉事業の経営に支障を来していないか。</p> <p><b>2 法人が行う事業として、法令上、認められるものであるか。</b></p> <p>(1) 事業規模が、社会福祉事業の規模を超えていないか。</p> <p>(2) 法人の社会的信用を傷つけるおそれのあるもの、又は、投機的なものでないか。</p> <p>(3) 当該事業を行うことにより、当該法人の社会福祉事業の円滑な遂行を妨げるおそれがあるものでないか。</p>	<p>1 2</p> <p>1 2</p> <p>1 2</p> <p>1 2</p> <p>1 2</p> <p>1 2</p>	<p>2</p> <p>2</p> <p>2</p> <p>2</p> <p>2</p> <p>2</p>

自己点検・自己評価項目		評価	
		1 出来ている	2 出来ていない
<b>Ⅲ 管 理</b> 1. 人事管理  2. 資産管理 - 1 基本財産  - 2 基本財産以外の財産  - 3 株式保有  - 4 不動産の借用  3. 会計管理 - 1 規程・体制	<b>1 法令に従い、職員の任免等人事管理を行っているか。</b> (1) 重要な役割を担う職員の選任、及び、解任は理事会の決議を経て行われているか。 (2) 職員の任免は、適正な手続きにより行われているか。	①	2
	<b>1 基本財産の管理運用が、適切になされているか。</b> (1) 法人の所有する社会福祉事業の用に供する不動産は、全て基本財産として定款に記載されているか。 また、当該不動産の所有権の登記がなされているか。 (2) 所轄庁の承認を得ずに、基本財産を処分し、貸与し、又は、担保に供していないか。 (3) 基本財産の管理運用は、安全、確実な方法、すなわち、元本が確実に回収できるものにより行われているか。	1	2
	<b>1 基本財産以外の資産の管理運用は、適切になされているか。</b> (1) 基本財産以外の資産（その他財産、公益事業用財産、収益事業用財産）の管理運用にあたって、安全、確実な方法で行われているか。 (2) その他財産のうち、社会福祉事業の存続要件となっているものの管理が適正になされ、その処分がみだりに行われていないか。	1	2
	<b>1 株式の保有は、適切になされているか。</b> (1) 株式の保有が、法令上、認められるものであるか。 (2) 株式保有等を行っている場合（全株式の20%以上を保有している場合に限る。）に、所轄庁に必要書類の提出をしているか。	1	2
	<b>1 不動産を借用している場合、適正な手続きを行っているか。</b> (1) 社会福祉事業の用に供する不動産を、国、又は、地方公共団体から借用している場合は、国、又は、地方公共団体の使用許可等を受けているか。 (2) 社会福祉事業の用に供する不動産を、国、又は、地方公共団体以外の者から借用している場合は、その事業の存続に必要な期間の利用権を設定し、かつ、登記がなされているか。	①	2
	<b>1 経理規程を制定しているか。</b> (1) 定款等に定めるところにより、経理規程を制定しているか。 (2) 経理規程が遵守されているか。	①	2

自己点検・自己評価項目		評価	
		1 出来ている	2 出来ていない
一 3 会計処理	<b>2 予算の執行、及び、資金等の管理に関する体制が、整備されているか。</b>		
	(1) 予算の執行、及び、資金等の管理に関して、会計責任者の設置等の管理運営体制が整備されているか。	①	2
	(2) 会計責任者と出納職員との兼務を避けるなど、内部牽制に配慮した体制とされているか。	①	2
	<b>1 事業区分等は適正に区分されているか。</b>		
	(1) 事業区分は、適正に区分されているか。	①	2
	(2) 拠点区分は、適正に区分されているか	①	2
	(3) 拠点区分について、サービス区分が設けられているか。	①	2
	<b>2 会計処理の基本的取扱いに沿った会計処理を行っているか。</b>		
	(1) 会計処理の基本的取扱いに沿った会計処理を行っているか	①	2
	<b>3 計算書類が法令に基づき適正に作成されているか。</b>		
	(1) 作成すべき計算書類が作成されているか。	①	2
	<b>a. 資金収支計算書</b>		
	i. 計算書類に整合性がとれているか。	①	2
	ii. 資金収支計算書の様式が会計基準に則しているか。	①	2
	iii. 資金収支予算書は、定款の定め等に従い適正な手続きにより作成されているか。	①	2
	iv. 予算執行に当たって、変更を加えるときは、定款等に定める手続きを経ているか。	①	2
	<b>b. 事業活動計算書</b>		
	i. 計算書類に整合性がとれているか。	①	2
	ii. 事業活動計算書の様式が会計基準に則しているか。	①	2
	iii. 収益及び費用は、適切な会計期間に計上されているか。	①	2
iv. 寄附金について適正に計上されているか。	1	2	
<b>c. 貸借対照表</b>			
i. 計算書類に整合性がとれているか。	①	2	
ii. 貸借対照表の様式が会計基準に則しているか。	①	2	
(2) 資産は実在しているか。	①	2	
(3) 資産を取得した場合、原則として取得価額を付しているか。	①	2	
(4) 有形固定資産、及び、無形固定資産に係る減価償却を行っているか。	①	2	
(5) 資産について、時価評価を適正に行っているか。	①	2	
(6) 有価証券の価額について、適正に評価しているか。	1	2	
(7) 棚卸資産について、適正に評価しているか。	1	2	
(8) 負債は、網羅的に計上されているか（引当金を除く）。	1	2	
(9) 引当金は、適正に計上されているか。	1	2	

自己点検・自己評価項目		評価	
		1 出来ている	2 出来ていない
	(10) 債権について、徴収不能引当金を適正に計上しているか。	1	2
	(11) 賞与引当金を、適正に計上しているか。	1	2
	(12) 退職給付引当金を、適正に計上しているか。	①	2
	(13) 上記のほか、引当金の計上は適切か。	1	2
	(14) 純資産は、適正に計上されているか。	①	2
	(15) 基本金について、適正に計上されているか。	①	2
	(16) 国庫補助金等特別積立金について、適正に計上されているか。	1	2
	(17) その他の積立金について、適正に計上されているか。	1	2
－ 4 会計帳簿	<b>1 会計帳簿は、適正に整備されているか。</b> (1) 各拠点ごとに仕訳日記帳、及び、総勘定元帳を作成しているか。 (2) 計算書類に係る各勘定科目の金額について、主要簿と一致しているか。	① ①	2 2
－ 5 附属明細書等	<b>1 注記が、法令に基づき適正に作成されているか。</b> (1) 注記に係る勘定科目と金額が、計算書類と整合しているか。 (2) 計算書類の注記について、注記すべき事項が記載されているか。  <b>2 附属明細書が、法令に基づき適正に作成されているか。</b> (1) 作成すべき附属明細書が、様式に従って作成されているか。 (2) 附属明細書に係る勘定科目と金額が、計算書類と整合しているか。  <b>3 財産目録が、法令に基づき適正に作成されているか。</b> (1) 財産目録の様式が、通知の則しているか。 (2) 財産目録に係る勘定科目と金額が、法人単位貸借対照表と整合しているか。	1 1  1 1  ① ①	2 2  2 2  2 2
<b>第 4 その他</b>			
－ 1 特別の利益供与の禁止	<b>1 社会福祉法人の関係者に対して特別の利益を与えていないか。</b> (1) 評議員、理事、監事、職員その他の政令で定める社会福祉法人の関係者に対して特別の利益を与えていないか。	①	2
－ 2 社会福祉充実計画	<b>2 社会福祉充実計画に従い事業が行われているか。</b> (1) 社会福祉充実計画に定める事業が、計画に沿って行われているか。	1	2
－ 3 情報の公表	<b>3 法令に定める情報の公表を行っているか。</b> (1) 法令に定める事項について、インターネットを利用して公表しているか。	①	2

自己点検・自己評価項目		評価	
		1 出来ている	2 出来ていない
-4 その他	<b>1 福祉サービスの質の評価を行い、サービスの質の向上を図るための措置を講じているか。</b> (1) 福祉サービス第三者評価事業による第三者評価の受審等の福祉サービスの質の評価を行い、サービスの質の向上を図るための措置を講じているか。	1	②
	<b>2 福祉サービスに関する苦情解決の仕組みへの取組が、行われているか。</b> (1) 福祉サービスに関する苦情解決の仕組みへの取組が、行われているか。	①	2
	<b>3 当該法人が、登記しなければならない事項について、期限までに登記がなされているか。</b> (1) 登記事項（資産の総額を除く）について、変更が生じた場合、2週間以内に変更登記をしているか。 (2) 資産の総額については、会計年度終了後3か月以内に変更登記をしているか。	①	2
	<b>4 契約等が、適正に行われているか。</b> (1) 法人印、及び、代表者印の管理について、管理が十分に行われているか。 (2) 理事長が、契約について職員に委任する場合は、その範囲を明確に定めているか。 (3) 随意契約を行っている場合は、一般的な基準に照らし合わせて適当か。	①	2

社会福祉施設運営  
自己点検・自己評価表  
こども園

令和3年度

社会福祉法人 萩月会

施設名	さつきヶ丘こども園
評価した者の氏名	園長 小林毅緒
評価年月日	令和4年10月1日

自己点検・自己評価項目		評価		
		1 出来ている	2 出来ていない	3 対象外
児童施設	<b>(児童施設共通)</b>			
	(1) 健康診断の実施、結果の記録、及び、保管が、適切に行われているか。	○	2	-
	(2) 乳幼児突然死症候群の防止に努めるなど、事故防止対策を講じているか。	○	2	-
	(3) プール活動や水遊びを行う場合や、児童遊具の安全点検を実施するなど、(2)以外の事故防止対策を講じているか。	○	2	-
	(4) 給食日誌の記録、及び、脱脂粉乳の受払記録が、適正に行われているか。	○	2	-
	(5) 3歳未満児に対する献立、調理（離乳食・アレルギー食等）、食事の環境などについての配慮が、されているか。	○	2	-
	(6) 子どもの状態を観察し、不適切な養育等の発見に努めるとともに、必要に応じて、関係機関との連携を図っているか。	○	2	-
	<b>(認定こども園)</b>			
	(1) 園 則			
	ア 施設管理や、基本方針等を定めた園則を、整備しているか。	○	2	-
	イ 実態と相違していないか。	○	2	-
	ウ 職員や利用者に規程を周知しているか。	○	2	-
	(2) 施設設備			
	ア 基準に定められている設備を、有しているか。 職員室、保育室（教室）、遊戯室、保健室（事務室と兼用可）、調理室、トイレ、飲料水用設備、手洗用設備及び足洗用設備 ※3号の子どもが入所している場合、乳児室、ほふく室、沐浴設備、調乳設備を有しているか。	○	2	3
	イ 乳児室、ほふく室及び保育室又は遊戯室について、児童1人あたりの面積基準を満たしているか。 0 歳 児…1人あたり1.65㎡以上（乳児室） 3.30㎡以上（ほふく室） 1 歳 児…1人あたり3.30㎡以上 2歳児以上…1人あたり1.98㎡以上 3歳児以上…学級を編成し、学級数だけ教室があるか。	○	2	-
	ウ 園舎の面積は、基準を満たしているか。	○	2	-
	エ 園庭の面積は、基準を満たしているか。	○	2	-
	オ 建物の構造や、部屋の用途に変更がある場合は、所定の手続きを行っているか。	○	2	3
	カ 非常口・非常階段は、緊急時に速やかに利用できるか。	○	2	-
	キ 保育室（教室）等の清掃、衛生管理、保湿、換気、採光等は、適切か。	1	②	-
ク 安全に関する計画を定め、毎月1回以上の施設、設備の安全点検、日常的な点検を行っているか。 (※施設、設備、園具及び教具等の安全点検など)	○	2	-	

自己点検・自己評価項目		評価		
		1 出来ている	2 出来ていない	3 対象外
	(3) 園児 ア 定員を、遵守しているか。 (※利用人員が、定員を超えている場合、弾力化は最低基準を満たしているか。)	①	2	-
	(4) 教職員の配置 ア 学級ごと又は、クラス編成ごとに担任する専任の保育教諭等を1人以上置いているか。 イ 教育及び保育に直接従事する職員の配置は下記基準を守られているか。 満1歳未満の子ども：おおむね3人につき1人以上 満1歳以上満3歳未満の子ども：おおむね6人につき1人以上 満3歳以上満4歳未満の子ども：おおむね20人につき1人以上 満4歳以上の子ども：おおむね30人につき1人以上 ウ 幼稚園教諭の免許については、期限内に更新がされているか。	①	2	-
	(5) 教育、及び、保育の内容に関する全体的な計画等 ア 教育及び保育の内容に関する全体的な計画を作成しているか。 イ 毎学年の教育週数は、39週以上となっているか。 ウ 1日の教育時間は、4時間を標準としているか。 エ 保育を必要とする児童に対する教育、及び、保育の時間は、原則として8時間としているか。	①	2	-
	(6) 教育、及び、保育の内容 ア 指導計画を、作成しているか。 イ 小学校教育への円滑な接続に向けた教育、及び、保育の内容の工夫を図るとともに、小学校との連携を通じた質の向上を図っているか。 ウ 指導の過程についての反省や、評価を適切に行い、常に指導計画の改善を図っているか。 エ 園児の障がいの状態に応じた指導内容や、指導方法の工夫を、計画的、組織的に行っているか。	①	2	-
	(7) 教育、及び、保育の記録等 ア 園児の育ちに関する帳票を、整備しているか。 (※身体測定の記録、疾病の記録、保護者等家族欄の記載、教育、及び、保育経過の記録等) イ 日誌や児童出席簿が、適正に整備されているか。 ウ 「認定こども園要録」「幼保連携型認定こども園園児指導要録」を作成しているか。 エ 児童の就学に際し、小学校への送付が、行われているか。 オ 個人情報情報を、適切に取り扱うように努めているか。	①	2	-
	(8) 虐待防止等 ア 虐待等の状況が、見受けられないか。 ※また、その理由を把握し、市町村に報告しているか。 イ 必要に応じて、関係機関と連絡・連携を図っているか。 ウ 施設内で不適切な行為が、行われていないか。	①	2	-

自己点検・自己評価項目		評価		
		1 出来ている	2 出来ていない	3 対象外
	(9) 健康管理			
	ア 定期健康診断（内科検診年2回、歯科検診年1回又は2回）は、実施されているか。	①	2	-
	イ 健康診断の実施、結果の記録、及び、保管が、適切に行われているか。	①	2	-
	ウ 健康診断の結果を、保護者に伝えているか。	①	2	-
	エ 健康診断の結果に基づき、疾病の予防処置、治療の指示等必要な措置を取っているか。（再検査の結果や、治療の確認）	①	2	-
	オ 学校保健計画を、作成しているか。	①	2	-
	カ 感染症、及び、食中毒が発生、又は、まん延しないよう必要な措置を講じているか。	①	2	-
	キ 感染症、又は、食中毒が発生、もしくは発生が疑われる場合が生じた際は、速やかに市町村等に報告するとともに、必要な措置を講じているか。	①	2	-
	ク 医薬品等の管理が、適切に行われているか。	①	2	-
	ケ 日々の健康状態を観察しているか。	①	2	-
	(10) 保護者との連携			
	ア 保護者との連絡を適切に行い、家庭との連携を図るように努めているか。 （※送迎時の対応・連絡帳・掲示板・園だより・参観・懇談会等）	①	2	-
	(11) 教育、及び、保育時間等			
	ア 適正に、教育・保育時間、開園時間を、設定しているか。 （※教育時間、保育時間、開園時間を利用者が周知しているか。）	①	2	-
	イ 地域の保育需要に応じた、適切な保育時間が、設定されているか。	①	2	-
	ウ 年末年始・日曜日、及び、国民の休祝日以外の、一斉休園や、協力日がある場合、年間行事等に記載し、利用者が周知しているか。	①	2	-
	エ 毎学年の教育週数は、特別の事情のある場合を除いて、年間39週以上となっているか。	①	2	-
	オ 行事日の変更やお願い等を求める場合、文書等による情報を提供し、利用者が周知並びに理解をしているか。	①	2	-
	(12) 情報提供等			
	ア 地域の住民に対して、その行う教育・保育に関し、情報の提供を行い、教育・保育に関する相談に応じ、助言を行うよう努めているか。	①	2	-
	イ 地域の実情や、認定こども園の体制等を踏まえ、地域の保護者等に対する子育て支援を、積極的に行うよう努めているか。 （※保育所機能の解放、相談・援助の実施、交流の場の提供と促進、情報の提供等）	①	2	-

# 苦情解決結果公表

令和 4 年 10 月 1 日現在苦情はありません